

ア・プリアリな総合判断成立の論理構造

竹内, 昭

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要. 人文科学編 / 法政大学教養部紀要. 人文科学編

(巻 / Volume)

70

(開始ページ / Start Page)

51

(終了ページ / End Page)

72

(発行年 / Year)

1989-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00005392>

ア・プリアリな総合判断成立の論理構造

竹内 昭

1

カントが第一批判で企てたのは、直接には数学と自然科学の基礎づけであったが、広くはそれを代表とするすべての学の成立根拠を問うという意図をとおして、結局は形而上学の成立の可能性を考えその基礎を整理して、しかし旧い(独断的な)形而上学を排除し、新しい(批判的な)形而上学のありうべき性格の構想であった、とみることができよう。その際の通底課題となるのが「いかにしてア・プリアリな総合判断(命題)は可能か」であり、この通底課題を根拠にして成り立つのが四つの超越論的な主要問題、すなわち「いかにして純粋数学は可能か」、「いかにして純粋自然科学は可能か」、「いかにして学としての形而上学は可能か」(「いかにして一般に形而上学は可能か」)、「いかにして学としての形而上学は可能か」である*。

* *K. d. r. V., Einleitung, W. B19-22; Prolegomena, §5, Akad.-Ausg. S. 276, 280. かつてい Prolegomena の表現。*

したがって先決問題は、この通底課題の解決である。もしそれが成功すれば、諸学の成立基礎が保証されるばかりか、「およそ学として現れうる将来の」*輝かしい形而上学の国が約束されることになる。しかしカントのこ

した壮大な意図にもかかわらず、カントが「ア・プリオリな総合判断」を議論の中心に据えたことに對して疑問を呈し、それを根本的な混乱とみなし、その立論の矛盾を指摘する説があるのと同様に、さまざまな立場から「ア・プリオリな総合判断」そのもの、ないしはそもそも認識のア・プリオリ性が、したがっておよそ形而上学の成立そのものが疑われ反論にさらされているのが現状である。

* *Prolegomena* (1783) すなわち『プロレゴメナ』の正式の標題は、『およそ学として現れうる将来の形而上学のためのプロレゴメナ』【序説】である。

* 例えば岩崎武雄『カント「純粹理性批判」の研究』（勁草書房、一九八二（一九六五）年）、三二ページ以下。

しかし「ア・プリオリな総合判断」の矛盾を指摘する説や認識のア・プリオリ性に対する諸反論を通覧して感じられるのは、件の判断の具体的な意味内容の規定に終始するあまりにその反駁の標的をカントの挙げる実例に集中するに急で、一般にこの種の判断が論理的に成立しなければならぬという論点への欠如である。したがって——これらの反論のあらましについては次節で概観するとして——本稿でもっぱら論ずるのは、具体的な意味内容の解釈でも根本的な意味の解釈でもなく、このような判断が成立する論理的な必然性とその論理構造である。

ここで「いかにしてア・プリオリな総合判断は可能か」という言明そのものの意味を第一批判の議論に沿って分解すれば、「世界について何ごとかを語る判断は経験に先立って存在するのが可能か（存在しうるか）」、「存在するのが可能である」、「ではどのようにして」となる。この「存在するのが可能である」というのは、現実態としてではなく「可能態として存在しなければならぬ」ということである。そして「どのようにして」は、人間の認識過程において「どういう役割を担うのか」の意味である。そこでア・プリオリな総合判断の「可能態としての存在」の論理的な必然性を検証するのがここでの課題であり、それによって結局カントはア・プリオリな総合判断の役割についてどう考えていたかを検討するための導入とする。

まず問題の所在を裏面から明らかにするために、カントの所説に対する批判者のうちから代表的なものを選んでその所論を概観しよう。ただしここでは批判者の立場を限定して論理実証主義、分析哲学、現代の生物学とし、それらの代表としてそれぞれR・カルナップ、W・V・O・クワイン、K・ローレンツをとりあげる*。

* 論拠とした文献を列挙する。

□カルナップ Rudolf Carnap: *Philosophical Foundations of Physics, An Introduction to the Philosophy of Science*, edited by Martin Gardner, Basic Books, Inc., 1966. 『物理学の哲学的基礎』沢田、中山、持丸訳、岩波書店、一九六九〔一九六八〕年〕。

□クワイン Willard Van Ormen Quine: *From a Logical Point of View*, Harvard University Press, Second edition, revised, 1980 (1953). 『論理学的観点から』〔原著第二版 一九六一年〕中山、持丸訳、岩波書店、一九七二年〕。

□ローレンツ Konrad Lorenz: *Kants Lehre vom Apriorischen im Lichte gegenwärtiger Biologie*, 1941, in: *Das Wirkungsgefüge der Natur und das Schicksal des Menschen*, R. Piper & Co. Verlag, 1983 (1978). (『現代生物学の立場から見たカントのマプリオリ論』R・I・エヴァンズ『ローレンツの思想』日高敏隆訳、所収、思索社、一九七九年)。

カルナップがカントのア・プリオリな総合判断についてもっはら論ずるのは、当該書のとくに《Part III Structure of Space, 18 Kant's Synthetic A Priori》においてである。ここでのカルナップの主題は「カントによって問われ、彼によって肯定的に答えられた『総合的であるとともにア・プリオリであることが知識にとって可能であるか』という問いが何を意味したのか、そして『現代の経験主義者』たちが何故彼の答えに同意しないのかをたたく知ること (P. 177) である。

カルナップはまず判断に関するカントの根本的な区別、すなわち分析的と総合的、およびア・プリオリとア・ポ

ステリオリについて、前者を論理的な区別、後者を認識論的な区別と解釈する。論理的ということとは、単にある言明が、その言明の用語に与えられている意味を基礎として、真であるかあるいは偽であるか、ということにのみ関係するのであるが、そのうち用語の意味連関しか含んでいないものを分析的判断とし、用語に与えられた意味を越えている、すなわち世界の本質について何かを語っているものを総合的判断とする。他方二種の知識間の認識論的な区別については、経験から独立であるような（発生的あるいは心理学的な意味で独立というのではない）種類の知識をア・プリオリとし、経験に言及することなく正当化されることはありえないような主張をア・ポストリオリ

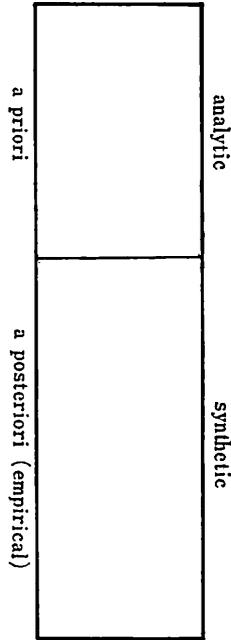


図 1

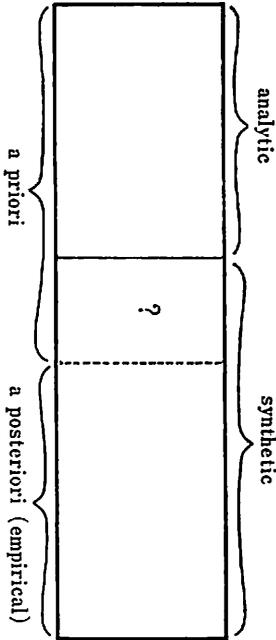


図 2

な言明とする。するとカルナップによれば、「ア・プリオリとア・ポステリオリとの間の境界線は、分析的と総合的との間の境界線と一致するか」という問題が生ずる (P. 106)。カルナップは境界線が一致する場合を図1のように、一致しない場合を図2のように図解し、後者がカントの見解であるとす。図1なら議論の余地はないが、問題は図2である。すなわちカントによれば、ア・プリオリとア・ポステリオリとの間の線は分析的と総合的の間の線の左にくることはありえない——何故なら、すべての分析的言明はア・プリオリな言明であるから——が、図2のように右にくることはありうる。すると総合的なものとア・プリオリなものが重なりあう中間領域があることになる。すなわち総合的であるとともにア・プリオリでもある知識の領域があるということである。その意味は、「世界について何ごとかを語っているゆえに総合的であり、しかも、経験による正当化を必要としないような仕方 で確実に知られるゆえに、ア・プリオリである」。——以上がカントの所論についてのカルナップの解釈である。この解釈に関するかぎり、過不足なく簡潔にまとまっております、妥当なものと考えられる。(問題は図2であるが、これについては終節で詳しく検討する。)

カルナップは以上の解釈にもとづいて、論理実証主義、ないしは広く「現代の経験主義者」の立場から「ア・プリオリな総合判断」論に批判を加える。まず結論を示して、「経験主義は、いかなる総合的ア・プリオリも存在しないと主張する立場として定義することができる」(P. 108)と言う。

まず幾何学の公理・命題に根拠を求めるカントの所論は、彼が依拠したユークリッド幾何学にかぎっては正当であったが、非ユークリッド幾何学が発見されてからは誤りであるとす。誤りのもとは、幾何学に数学的幾何学 (mathematical geometry) と物理的幾何学 (physical geometry) という本質的に異なった二種類のものがあることを知らなかった点にあると言う。数学的幾何学はたしかに分析的でかつア・プリオリであるが、しかし総合的でもあるということはできない。それは、何らかの實在する世界に言及することによって解釈される必要のない、ある公理にもとづく演繹的体系にすぎないのである。すなわちこの幾何学は世界について何も語ってはず、ただ、もしある関係の体系がある構造的な性質をもつなら、この体系は仮定された構造から論理的にでてくるあるほかの

性質をもつてであろう、と言っているにすぎない。要するに「数学的幾何学は論理構造の理論であって、科学的な探究から完全に独立であり、与えられた一組の公理の論理的含意関係だけをあつかうもの」である。もう一つの物理的幾何学は純粹幾何学の世界への適用をとりあつかい、ユークリッド幾何学の用語を日常的な意味で用いる。すなわち点、直線、平面、等は物理的空間における現実的な位置であり、私たちの住む物理的空間の現実的な構造を示している。したがってこの幾何学は世界について何ごとかを語っている。

こうして二種類の幾何学を区別すると、カントの所論の混乱がはつきりすると言う。すなわち「幾何学はたしかにア・プリオリであって、その諸定理が真理であることについては何の疑いもない」と言うときには、数学的幾何学を考えているが、しかし「幾何学はまた世界について何かを語っている。それをたよりに私たちは、現実の幾何学的構造の観測結果を予測できるのだ」と言うときには、物理的幾何学すなわち現実の空間の構造について語っているのである。言いかえれば、数学的幾何学はア・プリオリであり、物理的幾何学は総合的であって、いかなる幾何学もア・プリオリでありかつ総合的であることはない。したがって「もし経験主義が容認されるなら、ア・プリオリであってしかも総合的であるようないかなる種類の知識も存在しない」(P. 188)のである。

以上がカントの所論に対するカルナップの批判のあらましである。論じられたのは「空間の構造」論の枠内であるゆえに、幾何学の場合に限られたが、批判の骨子を知るためにはこれで十分である。

カルナップはア・プリオリで総合的な言明の存在は否定したが、分析的言明と総合的言明との明確な境界は認められた。それに対してクワインは、カントとともにカルナップを中心とする論理実証主義(現代経験主義)をも批判し、そもそもこの区別は不可能であると主張する。その所論のあらましを前掲文献のとくに「II. Two dogmas of empirism」(「経験主義の二つのドグマ」)によってみよう。

まずクワインは、カントの分析的真理と総合的真理との分割はヒュームやライブニッツの説にその淵源があるとし、分析的言明に関するカントの説を批判する。すなわち「カントは分析的言明を、その主語の属性を表す語が概念上すでに主語のうちに含まれているにすぎない言明、と考えた。この定式化は二つの欠点をもっている。その一

つは、この定式化が主語―述語形式の言明に限定されることであり、もう一つは、比喩的なレヴェルにとどまる包含という考え方にうったえていることである。しかしカントの意図は、分析性を彼がどう定義したかよりもこの概念をどのように用いたか、という点から見るほうがはつきりする。するとそれはつぎのように言いかえることができる。すなわち、ある言明は、意味によって真でありかつか事実から独立であるとき、分析的である」(P.20-21)。

以下この「意味」という概念を検討しつつカントの分析性の考え方を批判する。

つぎに、分析的言明と総合的言明とを区別することの不可能性を説く箇所をみよう。ただし今は繁雑さを避けるために、その議論は省略して主張のみを拾ってみる。まず「日常言語において分析的言明と総合的言明とを区別することのむつかしさは、日常言語の曖昧さのせいであるということ、しかしはつきりした〈意味論規則〉をもつ明確な人工言語の場合なら、この区別は明白であること、がしばしばほめかされている。しかしながらここには……一種の混乱がみえる」(P.32)。また「もし私たちが経験主義者であるならば、事実的要素は検証的な経験の領域にまで煮つめられなければならない。言語的要素が問題になっていることのすべてであるという極端な場合には、真なる言明は分析的である。しかし私は、いまや分析的と総合的との間に何かはつきりした線を引くことがどれほど困難であったか、ということを銘記することをのぞむ。さらに私は、あらかじめ黒白をはつきりさせられている場合は別にして、総合的言明を経験的に検証しようとする何らかの明確な理論に到達するという問題が、どれほどひととを当惑させてきたか、ということを銘記する」(P.42)。さらに「……個々の言明——とくに、その言明が場の経験的な周辺からまったくかけはなれたものであるならば——の経験的な内容について語ることは、誤りのもとである。そのうえ、経験にもとづいて偶然に成立する総合的言明と、何が起こっても成立する分析的言明との間の境界を探するのは、愚かなことである」(P.43)。

結局クワインは、このように分析的なものとの総合的のものとの間の境界を否認することによって、論理実証主義者のプラグマティックな立場より「もっと徹底したプラグマティズムを支持する」(P.45)ことになる。なおクワインはここでは「ア・プリオリ」にも「ア・プリオリな総合判断」にも言及していないが、この問題を論ずるために

は分析的と総合的とを区別することを前提しているのに、彼はそもそもこの前提を認めないのだから、その点のみを検討すればよく、したがって「ア・プリオリな総合判断」をはじめから問題にしていけないのは指摘するまでもないであろう。

* 実はクワインは、この論文では分析性とア・プリオリ性とを混同しているのであるが、その点に関しては野家啓一が簡潔にまとめているので、それを引いておく。野家は、H・パットナムの指摘——「実に奇妙なことだが、クワインは実証主義者の仮定（彼が攻撃していた仮定）を受け入れたために、分析性とア・プリオリ性とを混同していたのである——だが、幸いなことに、この混同はア・プリオリ性に反対する彼の論証を無効にするものではない」という文章の引用につづいて、つぎのように言う。「このH・パットナムの指摘に見られるように、『経験主義の二つのドグマ』におけるクワインは、前半部で展開した『分析性／総合性』という意味論上の区別の廃棄に関する議論を、還元主義批判を展開する後半部においては、そのまま『ア・プリオリ／ア・ポステリオリ』という認識論上の区別の廃棄に関する議論に転用して用いており、その際、交錯する二つの概念的区分についての説明はいささかもなされていぬ。……／むろん、これらの混同は、クワインの〈否定的テーゼ〉の破壊力をいささかも弱めるものではない」（ヘロジカル・ネガティヴィズム）の帰趨」、『現代思想』Vol.119, 特集「クワイン」、青土社、一九八八年七月。

最後に生物学にもとづくローレンツのア・プリオリ論批判を検討する。ただしここであらかじめ指摘しておかなければならないのは、ローレンツはア・プリオリなもの存在そのものを否定しているのではなくて、その起源についてカントとは別の考え方をとる、ということである。すなわちローレンツによれば、「ア・プリオリなもの」とは生物がもつ生得的な反応様式のことであり、結局それは進化の結果として、「系統発生的に成立した中枢神経系の遺伝的な分化に根ざしており、しかもその分化は、まさにそれぞれの種に応じて獲得されたものであり、それらが、一定の形式で思考を行うという、遺伝的性向を規定している」(S.88)のである。するとそれは、ローレンツ自身も指摘するように、「ある意味ではア・ポステリオリに成立したもの」とみることもできる。そこでまずローレンツは自らの基盤を、進化思想にもとづく現代生物学の立場と規定し、具体的な論拠はその専門領域である動物行動学にとって論を進める。

ローレンツは問題提起として、「自然のなかで偉大な創造的進化が生ずることを事実として確信している生物学者」が、カントに対して向けた問いの要点を述べる。すなわち人間の理性は、それが備えているあらゆる直観の形式やカテゴリーを含めて、人間の脳髓とまったく同じように、自分をとりまく自然の諸法則との絶え間ない相互作用的な有機的に形成されてきたものではなかるか」(S. 83)。この問いの敷衍を要約するとつぎのようになる。——私たちの思考にとってア・プリオリな必然性をもっているとされる悟性法則も、まったく異なった歴史的な発生様式や、それに伴うまったく別種の中枢神経装置のもとでは、ひょっとしたらまったく別様のものになったかも知れないのではないか。私たちの思考装置もっている完全に普遍的な合法則性は、実在世界のものとはまったく無関係なはずだ、という主張も、単なる思いこみに過ぎないのではないか。経験的現象の理論と自体的存在 (das An-sich-Seiende) の理論とをまったく無関係であるかのようにあつかうほど、一つの器官が自然の諸法則の影響を受けずにいられるだろうか。

この問いに答える際にとる明確な生物学者の立場を記述するのが、ローレンツのこの論文のテーマである。以下この方針で展開するローレンツの見解を簡条書にしてまとめてみよう。

(1) 今日のあらゆる自然研究者、少なくとも生物学者は、物自体と私たちの感性の諸組織との間に、カントが用いた意味での「純粋に」観念的な関係ではなく、一つの実在的な関係を前提にしている。物の自体的性と、それが現象する際の特殊なア・プリオリな形式との間の実在的な関係は、人間が人類進化の歴史のなかで自体的に存在するものの諸法則に日々遭遇しそれと対決する過程のなかでできあがり、それによってア・プリオリな形式が自体的存在の諸法則への一つの適応として成立し、この適応によって外界の現実に対応する構造化が人間の思惟に生得的に与えられるようになってきた。(S. 85)

(2) 「ア・プリオリなもの」とは、私たちの世界の実在的な物のもつ現象形式を規定するもので、要するに一つの器官の機能である。(S. 85)

(3) 「ア・プリオリなもの」が中枢神経装置に根ざしていることは確実であるが、この装置は、例えば私たち

の手足と同じように、あるいはまた、それ自体で存在する外界の諸物と同じように、完全に実在的なものである。この中枢神経装置は外界の諸物の現象形式が私たちのために規定するが、けっして自然に対してその法則を指定するのではない。それはちょうど、馬の蹄が地面に対して地面の形を指定することがないのと同じである。(S. 88-89)

(4) このように考えてくると、「ア・プリアリなもの」はある意味では「ア・ポステリオリ」に発生したものとみることができ、この見解はカントの疑問に適切に答えてくれる。その疑問とは、私たちの表象のなかにア・プリアリに存在する空間・時間という直観形式は「いかなる対象も、少なくとも十分には、対応することのない単なる自家製の幻想にすぎないのであるまいか」(*Prolegomena*, I. Teil, Anmerkung III)と云う問いである。この問いは、「何故悟性の機能形式が実在の世界に適しているのか」と言いかえられ、つぎのように答えられる。悟性を一つの器官機能とみれば、およそ個々の経験に先んじて定められている私たちの直観形式とカテゴリーが外界に適しているのは、ちょうど馬の蹄が生まれる前から草地に適しており、魚の鱗が卵からかえる前に水に適しているのとまったく同じ理由による。(S. 86)

(5) 現象界と物の自体性との間の関係は、観念的な、すなわち自然の外の形式法則によってがっちりと固定されているものではなく、まして「思惟必然性」にもとづいて下される判断に、自立した絶対的な妥当性が備わっているなどということはけっしてない。むしろおよそ私たちの直観形式やカテゴリーはまったく自然的なものであり、他のあらゆる器官と同様に、自体存在の合法的な影響作用を受けとめ、かつ逆にそれを加工していくために、系統発生的に「成立した」容器である。(S. 89)

(6) 数学も、そのあらゆる法則を含めて、ア・プリアリで絶対的な妥当性をもつものではない。数学の法則は、外界の事物の数量化のための器官である。純粹数学はこのすばらしい数量化器官の内部法則に関する理論であるが、だからと言って、純粹数学の絶対化は容認されるものではない。(S. 90-91)

(7) ア・プリアリな直観形式および思惟形式は、その独特の形式において他のあらゆる器官の適応と同じようなものとして理解しなければならない、という見解から必然的に導かれるのは、これらの形式は私たちにとって

わば遺伝的な作業仮説であるということである。そしてこの作業仮説の真理内容は、絶対的に存在するものとの関係からいえば、個人的にたてられた作業仮説の真理内容とまったく同じものである。(S. 96)

(8) 因果性のカテゴリーについては、その生理学的な基盤がまるで分らないため、今のところ認識批判的にしか研究することができないが、しかしそれは、その生物学的機能においては、条件反射を獲得しようとするのと同様に、まったく同じ自然の法則性を把握するための一つの器官である。原因と結果という概念を定義するためには、必ず結果が原因から何らかの形でエネルギーを受けとっているということを確認しなければならぬ。したがってただ一つのエネルギー転換の連鎖による二つの規則的な随伴現象は、原因と結果というア・プリオリな図式にはあてはまらない。何故なら、その随伴現象のうちで時間的に後に起こったものは、それに先行する現象からエネルギーを受けとっているのではなく、その両方がさまざまに分岐している一つの因果連鎖の互いに独立した二つの副次的鎖だからである。(S. 104, 105)

(9) 直観形式とカテゴリーは、私たちにあって精神そのものではなく、精神によって利用される機械であり、およそ堅固なものがそうであるように、一方では支え、他方では固定化する作用をもつ生得的な構造である。その限りでは、思惟する存在が世界全体に対して担っている責任としての自由思想というカントの偉大な構想も、彼がそれを純粹理性の硬直した機械的な法則性に縛りつけたことによって頓挫してしまった。ア・プリオリなものや前もって形成されている思考法といえども、それ自体としてはけっして人間に固有なものではないのである。(S. 107)

以上ローレンツの見解の論旨をその議論の進行のままにまとめてみたが、結局ここではカントのア・プリオリなものやその発見を評価しつつ、それに進化論を根拠に据えた現代生物学の立場から批判を加え、ア・プリオリなものに対する観念論的な解釈に修正を迫るのである。ローレンツがア・プリオリなものやその発見に関してカントを評価するのはつぎの箇所によく示されている。すなわち「ア・プリオリなものやその発見は、私たちがカントに負っているひらめきである」(S. 108)。「ア・プリオリなものに関するカントの問題設定は」カントによる偉大な、そして根本的

に新しい発見、すなわち人間の直観や思惟はおよそ個人的な経験に先立って一定の機能的構造をもっているという発見を示している。何故なら、ヒュームはおよそア・プリオリなものを、さまざまな感覚が経験に対して提供するものから導き出そうとした点において明らかに間違っており、またア・プリオリなものを無造作に先行する経験からの抽象として説明したヴントや、これと同じ見解を擁護したヘルムホルツも同様に間違っていたからである」(S. 87)。「私たちはカントに賛成しヒュームに反対しつつ、人間の生得的な思惟形式に関する〈純粋な〉、すなわちおおよそ経験から独立した学問が可能であるという見解をもっている」(S. 87)。ただしこのようにア・プリオリ性を認めた上で、その解釈に関してカントと分かれるのである。すなわち「しかしこのような〈純粋な〉学問も、ア・プリオリな思惟形式の本質については、きわめて一面的な理解しか伝え得ないであろう。何故なら、この種の学問はこうした構造がもっている器官としての性格をないがしろにしており、またこうした構造が種維持に関するもっている意味について、どのようにして成立していったのかを生物学的に問うことをまったくしなかったからである」(同上)。

* なおローレンツのこの論文をもとにして、そのア・プリオリ論批判を詳しく論じたものに、坂本百大「カント哲学に対する生物学からの挑戦」『現代思想』vol. 1, no. 特集「ローレンツ」、青土社、一九八一年六月)がある。

これがローレンツのア・プリオリ論批判のあらましである。なおここでは総合的なものについても分析的なものについても言及されていないが、「ア・プリオリなもの」(das Apriorische)を広くみれば、その中に「ア・プリオリで総合的なもの」も含まれているとして差し支えないであろう。

3

さて以上に検討した三つの立場からの批判を再び調整して、カントの「ア・プリオリな総合判断」成立の過程を、その論理的な構造に限って検証しようというのがつぎの問題である。

そのためには、まずカント自身が導入した「権利問題」と「事実問題」という方法論上の区別を見ておかなければならない。そもそもこの区別の中に、カントの意図とそれに対する批判者の見解との根本的な相違が見られるからである。カントは「法学者は、権限と越権について論ずる際に、一つの訴訟事件のなかで何が権利であるかという問題 (quid iuris) と事実に関する問題 (quid facti) とを区別し、両者について証明を要求する」と言っており、この法律学上の区別を自らの議論の方法として援用する。ここで言う「権利問題」とは、一つ概念がいかなる超越論的権限をもって使用されるか、という問題であって、この権限の要求を説明するものが「超越論的演繹」(transcendentale Deduktion) である。他方「事実問題」は、一つ概念が経験と経験に対する反省とによって得られる仕方に関する問題で、この方法を「経験的演繹」(empirische Deduktion) という。「超越論的演繹」は、概念がいかにしてア・プリオリに対象に関係するかということの説明であり、「経験的演繹」は、概念の適法性に関するのではなくてそれが導入されるに至った事実に関する説明である。「経験的演繹」とはあまり熟した用語ではなく、ここでの用法からは帰納※*のようにもとれるが、しかし純粹な帰納ではなく、帰納によって成立した原則によって再び演繹して、経験的事実まで下ってこの原則の妥当性を検証することであろう。すると「経験的演繹」は「帰納」(Induktion) そのままではなくて、「帰納法」(induktive Methode) のことを言っているとみることができる。これは自然科学の方法を示しているから、したがってその原則は経験的な妥当性しかもたないことになる。ア・プリオリな原則のア・プリオリな演繹を「超越論的演繹」と称したので対して、帰納にもとづく(経験的な)原則の一般的な演繹、すなわち帰納法を「経験的演繹」と言ったのである。前者が「権利問題」の方法であり、後者が「事実問題」の方法である。

* K. d. r. V. 「超越論的演繹一般の諸原理について」(B116-117)。

** 「帰納」の用例は『純粹理性批判』の中には数箇所 (B3, 107, 124, 241, 356) に見られるが、いずれも一般的な用法である。とくに「単に帰納にもとづくにすぎないものは、ア・プリオリに基礎づけられているものではない」という趣旨 (B241) にその性格が明確に示されている。

このようにカントはいわば土俵（方法）を二つに分け、自分は「権利問題」という土俵で勝負すると言っているのに、その批判者たちは「事実問題」というカントとは別の土俵にさがって自ら勝ち名をあげている、とみるのが論者の見解である。^{*} 批判者たちはそのちがいを故意に無視したが、あるいは一つの土俵と錯覚したか、いずれにしても結果は同じであるが、そこにカントと批判者たちとの間に食い違いがあった、と考えるのである。

* 「事実問題」と「権利問題」については、坂本百大が前掲論文（二二 事実問題と権利問題）で詳細にしかも適切に論じている。しかし、坂本はこの区別は「実質的にかほどの効果をもたらし得るものであるかという点に重大な疑念を持つ」（二二六ページ上段）とし、「その差は連続的であるということができないのではないだろうか」（二二七ページ上段）と言つて否定的に結論づけ、結局は批判者（ローレンツ）寄りの見解をとっている。

要するにカントはア・プリオリ論を展開するにあたって、その方法として経験的な事実研究を廃し、それとはまったく異なった純粋に論理的な権利研究というべき手続きをとるのである。もしア・プリオリなものが経験にもとづく事実研究によって得られるとするなら、その方法は時によって変化することになり、したがってその妥当性は相対的なものになり、そもそも「ア・プリオリ」という語の定義に合わないことになるからである。それ故、あるものの絶対的な妥当性を明らかにするためには、そのものの事実ではなく権利、すなわち論理的必然性から導かなければならないのである。それに反して上に概観した三つの批判はいずれも事実研究にもとづくものとみなさざるをえない。そこでその観点からこれらの批判を再び検討してみよう。

まずカルナップについて見ると、その所論は結局幾何学の経験的な事実^{*}に依拠しているとみなすことができる。すなわち、幾何学を二つに分けて数学的幾何学と物理的幾何学とし、前者は確かにア・プリオリであるが総合的ではなく、後者は総合的ではあるがア・プリオリでない、と言うのは幾何学のそもその成立根拠を問うというより、それが成立することを前提にしてその事実問題を論じているのである。カントの問いは、学問（数学・自然科学を代表として）の成立根拠であったの^{*}は言うまでもない。またカルナップは、アインシュタインの言——「数学の定理が実在について述べているかぎり、それらは確実なものではない」「定理が確実なものであるかぎり、それ

らは実在についてのべていない」——を引き、これはカントの用語法では、「定理が総合的であるかぎり、それらはア・プリオリではなく、定理がア・プリオリであるかぎり、それらは総合的でない」ということになる、と言っている(前掲書、P.183)。しかし「総合的」の意味が「世界について何ごとかを語る」というのは正しいが、それが実在について述べている、と解釈する必要はない。カントは実在ではなく、その論理的な基盤を問題にしているからである。さらにカルナップは、すでに言及したように「もし経験主義が容認されるなら、ア・プリオリであつてしかも総合的であるような種別の知識も存在しない」(P.183)と言うが、これはもちろん経験主義の立場からの物言いであつて、前件肯定式の論法である。しかしこの言明が真であるなら、とうぜん後件否定式も許容されなければならない。すると「ア・プリオリであつてしかも総合的であるような知識は存在する。ゆえに経験主義は容認されない」となる。「経験主義は容認されない」というのは、問題は認識の起源に關してのことであるから、もちろんその点に限定される。これがカントの立場である*。

* カントは、例えば『*Prolegomena*, §13, Anm. III』で明らかに自らを観念論者と稱し、その意味を明確に規定している。すなわち「私は自ら自分の理論に超越論的観念論という名称を与えたが、しかしこの私の観念論をデカルトの経験的観念論(……)や、バークリの神秘的狂信的観念論(……)と混同する権利は誰にもありえない。何故ならここに言う私の観念論は、事物の実在 *Existenz* に關係するものではなく、……何よりもまず空間および時間が属している事物の感性的表象だけにかかわるからである」「しかしこの超越論的観念論という名称が誤解を招くおそれがあるなら、むしろ私はこの名称をひっこめて、それを批判的観念論と名づけた」(Akad.-Ausg. S. 293)。

つぎにクワインは、すでに見たように、分析性とア・プリオリ性とを混同しているが、しかし一般に認められているように、前者は論理的な性格であり、後者は認識論上の性格であつて、もともと次元の異なる区別である。すなわち後者は、認識の起源に關して、経験にもとづかず却つて経験を可能にする(と考えられる)もの、というのに対して、前者は、クワイン自身が言うように「何が起こつても成立する」ものであるなら、両者を同一視するのは無理である。しかもクワインは、総合的言明を「経験にもとづいて偶然に成立する」ものとしているが、これ

は明らかにア・ポステリオリなものとの混同である。したがって、いかにクワインが分析性と総合性の区別を認めず連続性を主張しても、それによってア・プリオリなものとの否定にはならないのである。ゆえにここにはすでにア・プリオリ性を批判する力はないと考えざるをえない。またクワインの所論が、主として言語論という事実研究を通じて言語分析にもとづく意味論に依拠しているという点から見れば、その主題は事実問題である。

ローレンツは、これもすでに考察したように、ア・プリオリなものの存在を否定するのではなく、これを導入した点ではカントを積極的に評価する。しかしローレンツの言うア・プリオリなものとは、進化のもとになりかつその結果として獲得された生体の器官の機能である。すなわちローレンツはア・プリオリ性を、生体が一つの個体として発生したときに、それ以後の経験に先立ってもつもの、いわば進化のもとになる遺伝形質ととらえているのである。ところがカントがこの問題を提起したのは、認識の根拠を問う、すなわち経験を成立させかつ世界について何ごとかを語るためには理性の根底にはそもそも何がなければならないかを明らかにする、という意図だったのである。その点では、ローレンツのア・プリオリ論にはア・プリオリであってしかも総合的、すなわち世界について何ごとかを語る、という視点が欠けている。ローレンツがア・プリオリなものを、生体が進化の結果その「器官の機能」として獲得したものの、ととらえるかぎり、「生得的なもの」ではありえず、それはローレンツ自身が認めているように、ア・ポステリオリな性格をもつことになる。カントの見ているのは、実在としての生物ではなくて、そういうものから切り離され一般的にとらえられた理性的存在者の「理性」である。このように見ると、ローレンツは生物学、とくに動物行動学にもとづく経験的事実を言っているのに対して、カントは確実な知識を成立させる理性の能力の論理必然性を問題にしているのである。ここにローレンツとカントの間の大きなずれが見られるのである。ローレンツもまた事実問題に終始しているのである。カントの言うのは、進化以前、「器官の機能」以前の問題である。したがってローレンツの所論はほんとうの意味ではカントの哲学的な議論に対する批判になっているとみることはできない。

カントのア・プリオリ論に対する三つの立場からの批判を、カントの意図に即して再批判すれば、そのあらまし

は以上のようになる。すでに見たように、これらの三つの立場は事実問題に立脚しているので、いずれも広義での経験主義ないしは科学主義とみなすことができる。しかし事実問題にかかずらう経験主義に論駁されても、カントの所論はゆるがない。カントはもとと経験主義と対立する考え、というより——カントはもちろん経験主義を容認するのだから——より精確に言えば、経験主義が成立するための根拠の樹立をもくろんだのだからである。それを論ずる自らの立場を、すでにみたように、「超越論的観念論」、あるいは「批判的観念論」と名づけたのである。経験主義は一つの立場であって、それが思想上観念論より「進歩」している訳ではない。また、(実際の個々の)自然科学的認識が先天的「ア・プリオリな」総合判断ではない(岩崎武雄、前掲書、三五ページ)のは言うまでもない。ただし、そのもっともらしい実例を自然科学や数学にもとめ、あたかも、そうした確実な学を模範として新しい形而上学を打ち立てようとしたかのような誤解を招いたのはカント自身の責任ではあるが、のちに述べるように、本来いかなる実例もなままないのが「ア・プリオリな総合判断」なのである。自然科学的認識はすべて経験に由来するのであってア・プリオリな総合判断は経験を成立させる根拠となるものとして論理的に要請されたのである。すなわちカントは、経験が経験として成立するためには、その根拠として、実在的にはなく論理的に存在するものがなければならぬと考え、それをア・プリオリな総合判断と名づけたのである。経験主義、分析哲学、生物学からの反駁が強固であればあるだけ、そしてそれが妥当であればあるだけ、却ってカントの観念性が裏づけられることになるのである。

* これについては、例えば『純粹理性批判』の《Einleitung》の有名な冒頭の言明を指摘すれば足りる。すなわち、「私たちの認識がすべて経験をもちて始まるということについては、まったく疑いの余地はない。……私たちのうちに生じるいかなる認識も、時間的には経験に先立つものではなく、認識はすべて経験をもちて始まるのである。／＼しかし私たちの認識がすべて経験をもちて始まるとしても、だからといって私たちの認識が必ずしもすべて経験から生じるのではない。」(B1)

このように「ア・プリオリな総合判断」が論理的に要請されたものであるなら、つぎの課題としてその論理構造を明らかにしなければならない。そのためにはすでに検討したカルナップの提示する図2にもとづき、それを再検討するのが好都合である。ともかくカルナップの作図は、「分析的」「総合的」という論理的な区別と、「ア・プリオリ」「ア・ポステリオリ」という認識論的な区別について、よくカントの趣意を汲んでいるからである。そこでカルナップの図2からこれらの四つの概念の関係を読みとってみるとつぎのようになる。

- (1) すべて分析的なものはア・プリオリである。
- (2) すべてア・ポステリオリなものは総合的である。
- (1) と (2) は全称肯定命題であるから、各命題を限量換位すると、それぞれつぎのようになる。
- (3) あるア・プリオリなものは分析的である。
- (4) ある総合的なものはア・ポステリオリである。
- (3) と (4) はともに特称肯定命題であるから、小反対対当によってそれぞれつぎの特称否定命題と両立する。
- (5) あるア・プリオリなものは分析的でない。

(6) ある総合的なものはア・ポステリオリでない。

また(5)の述部「分析的でない」は「非分析的である」に、(6)の述部「ア・ポステリオリでない」は「非ア・ポステリオリである」にそれぞれ換質され、しかも「分析的」と「総合的」、および「ア・プリオリ」と「ア・ポステリオリ」は各々矛盾概念であるから、「非分析的」は直ちに「総合的」、「非ア・ポステリオリ」は「ア・プリオリ」になる。すると、この二つの命題はそれぞれつぎのようになる。

(7) あるア・プリオリなものは総合的である。

(8) ある総合的なものはア・プリオリである。

(7)と(8)は互いに単純換位の関係になっているから、結局同一命題であることが分かる。そこでカルナップの図2は、四つの概念の関係を明確にするためにそれぞれの包摂関係を考慮に入れて書き直すと、図3のように改訂される。

この図3によって見ると、命題(7)と(8)は「ア・プリオリ」と「総合的」とが重なりあっていると、すなわち斜線の部分を主張していることが分かる。したがってこの部分が「ア・プリオリな総合判断」である。このように——カルナップも認めるように——四つの概念の相互関係を上に検討したように前提すれば、論理的な必然性をもって「ア・プリオリな総合判断が存在する」という結論に到達せざるを得ないのである。論理的な帰結というのは、「ある言明ないし概念が存在するとすれば」ということを前提している。したがって「ア・プリオリ」「ア・ポステリオリ」「分析的」「総合的」という概念が存在することを前提して出発すれば、これらの概念の複合した命題が「論理的に」導き出されるのである。ここで「存在する」というときの存在の仕方は、「実在的に」である必要はない。いかなる意味でもいかなる仕方でも、何らかの有り方であるものの「存在」が認められればよい。

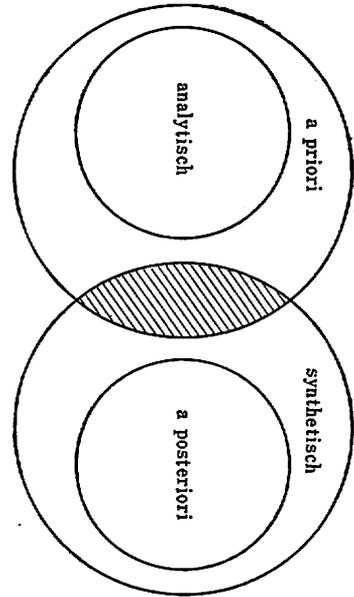


図 3

のである。

本稿の冒頭で述べたように、『純粹理性批判』の通底課題は「いかにしてア・プリオリな総合判断は可能か」であるが、この課題がどう解決されているかを見るためには、問題を二つに分けてみる必要がある。すなわち、まず「ア・プリオリな総合判断」が存在すること（そしてその存在の仕方の意味）の確認、つぎにその認識論上の役割は何か、つまり「ではいかにしてそれは可能か」である。ここでは問題を前者に限って論じ、上のように「ア・プリオリな総合判断」の存在が論理的に確認されたのである。後者の課題、「ではいかにして」というのは、認識の根拠として、あるいは理性の根本能力として（考えるはたらしきそのものとして）、ということであるが、これについては別に論じなければならない。そのためにもまず「ア・プリオリな総合判断」の存在の論理的な根拠を確認しなければならないのである。

要するに「ア・プリオリな総合判断」は事実問題としてではなく、権利問題として要請されたのである。言いか

えれば、そういうものは実在的 (real) なものとしてではなく、あくまでも論理的に必然的なものとして存在しなければならぬと言っているのである。あるものが「世界について何ごとかを語っている」という意味は、それが実在すると言っているのではない。根拠として、すなわち権利として論理的に存在すべきだ、ということである。これが、現実態としてではなく可能態として存在しなければならぬ、ということの意味である。

もともと『純粹理性批判』の問題は認識の内容ではなく、形式であった。ここで形式とは内容そのものの形式であり、内容の受け皿としての形式そのものとは区別される。後者を問題にするのは論理学である。この書のように、そもそも認識の根拠を問題にするとは認識の仕組を明らかにすることであるから、認識内容そのものの形式にのみかかわることである。しかし、もし内容であれば実在するものが問題であり、それなら実例をあげて論じるのが可能でありまた必要である。たしかにカントの議論にはその点に混乱があつて、「ア・プリオリな総合判断」を実在的なものとしては論じていないにもかかわらず、さまざまにその実例を挙げるといふ不徹底さがみられる。したがつてもともと実例になじまないものに実例を当てているのだから、不適切なものがあるのがとうぜんで、その点で諸家が批判するのは正当である。しかしだからと言って、論理的な存在の妥当性まで否定することにはならないのである。

* 認識を形式と内容に分けるところに諸学の対象の分化が成立すると考えられる。認識の内容と言っても、具体的な内容と内容一般、すなわち内容そのものに分けて考えられるが、具体的な内容については個別科学であり、内容を捨象し、その受け皿としての形式のみを考えるのは形式論理学であり、内容そのものと形式との関係を明らかにしようというのが認識論である。もし内容そのものの形式を論じるのを内容論理学と言ふなら、『純粹理性批判』こそその名にふさわしいであろう。この書全体の結構が論理学の体裁をとっているし、狭く見れば「超越論的原理論」の第二部門「超越論的論理学」がまさに内容論理学だからである。(認識の形式と内容の区別については、拙著『基礎論理学』梓出版社、一九七七年、一〇—一一ページ、参照。)

論理的存在性のみをもつものに実例を当てることが不可能なのは、基本述語としてのカテゴリーの実例を考える

ことができないのと同様である。具体的な述語を支える当の基盤であるものに、どのような具体的な述語もあてはまらない。アリストテレスのであれ、カントのであれ、カテゴリーの実例が存在するであろうか。例えばまた神の存在が、存在論的にせよ、宇宙論的にせよ、自然神学的にせよ、仮に証明されたとして、その実例を挙げることであり、それによって証明される実体は実在的存在ではなく論理的存在しかもちえないのである。さらに道徳の最高原則としての「定言命法」は具体的な行為の、したがって具体的な命令の根拠になるもので、それ自体は何の命令でもない。しかしそれにもかかわらずカテゴリーも、神も、定言命法も、世界について何ごとかを、しかもア・プリオリに、すなわちすべての経験に先行して語っているのである。同様に「ア・プリオリな総合判断」は、実在的には、すなわち内容については何も語らないのであるが、内容そのものの形式については、かつそれのみについて雄弁に語っているのである。